

安来節関連グッズレンタル要綱

安来節関連グッズをレンタルしています。

市で所有している安来節関連グッズを事業に使用しない期間レンタルいたします。

(グッズの色・柄等は画像と異なる場合があります)

申込先 安来市役所観光振興課 (安来庁舎 2 階)
〒692-8686 島根県安来市安来町 878 番地 2
TEL : 0854-23-3110
FAX : 0854-23-3061
E-mail : kankou@city.yasugi.shimane.jp

【開庁時間】

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(土、日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日は除く)

※レンタルの受け渡し (発送日・返却日) や問い合わせは開庁日のみ対応可能です。

お願い

- 返却の際、返却遅延や紛失等が発生しており対応に苦慮しております。
次の予約にも影響が生じますので、要項をよくご確認のうえ申請していただき、
グッズの取り扱いにはご注意ください。
- グッズの数に限りがあり、長期レンタルの対応は致しかねますのでご了承ください。
(※練習についてはイベント日の前月等にもご利用いただくことで対応願います)
- 予約状況等によってはお断りさせていただくことがありますのでご了承ください。

<p>申込方法</p>	<p>借用届出書を事前に担当課へ提出してください。(先着順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント日3ヶ月前の第一開庁日(営業日)から申請可能です。 ・ イベントの日程等、概要が分かるチラシがあれば添付してください。 <p>【借用届出書】</p> <p>市HPからダウンロード・担当課で受取り・FAX・郵送のいずれかの方法による。</p> <p>【提出方法】</p> <p>メール・持参・FAX・郵送のいずれかの方法による。</p>
<p>料金</p>	<p>レンタル料は無料です。(別途下記料金がかかる場合があります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 衣装類のクリーニング代を負担していただきます。(取扱店にご確認ください) ・ 受取りや返却にかかる送料を負担していただきます。(取扱店にご確認ください) ・ グッズの汚損・破損・紛失等については費用を負担していただく場合があります。 <p>【貸出時の発送】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヤマト運輸で送り先へ着払いにて発送いたします <p>〈梱包サイズの目安〉 男踊り一式×1~2セット → 平均100・120サイズ 男踊り一式×3~10セット → 平均140・160・180サイズ</p>
<p>レンタル期間</p>	<p>グッズは全て原則最長2週間です。(衣装類のクリーニング期間を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーニングの仕上がり日程によっては2週間に限りません <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>必要に応じて「クリーニングの仕上がり予定日」や「配達日数(市役所着日)」を取扱店にご確認のうえ申請してください。</p> </div> <p>【受取日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント日5日前の開庁日(営業日)から受取り可能です。 <p>(練習期間としてイベント日を含まない申請については5日前に限りません)</p> <p>【クリーニング仕上がり予定日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確認が取れない場合はイベント日の翌日から1週間後の開庁日(営業日)としてください。
<p>受取・返却</p>	<p>【受取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受取り後は申請内容をご確認いただき、相違がある場合は連絡をお願いします。 <p>(返却後に数量不足を確認した場合は紛失の扱いとなりますのでご注意ください)</p> <p>【返却】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発送の場合は返却日を着日指定としてください。 ・ クリーニング店から受け取った状態(タグや袋はそのまま)でご返却ください。